令和5年度

上天草市公共交通だより

発行日 令和 5 年 9月 25 日 Vol. **2**

公共交通は、通勤・通学や、通院、買い物など、私たちの生活に欠かせない移動手段です。しかしながら、利用者が少ない路線は廃止されるなど、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増す一方です。公共交通は皆さんが積極的に利用することで守ることができます。皆さんで公共交通を守り育てましょう。

乗合タクシーの利用状況を報告します

令和4年4月から令和5年3月までの各地区の 乗合タクシーの利用状況について、本市が定める 乗合タクシーの運行継続基準(収支率33%以上) に達している地区は、現在、樋島地区のみです。 収支率33%を達成するためには、タクシー1台 当たり2人以上の乗合せが必要となりますので、 できるだけ皆さまで乗り合ってご利用いただきま すようお願いします。

乗合タクシーは、皆さまの利用により支えられています。今は、自家用車で移動できていても、 今後運転免許証を返納した後のことも考え、今から公共交通について関心を持つことが大切です。



【 乗合タクシー導入地区 】



バス乗り方教室を開催しました



8月28日にアロマ学童保育所と龍ヶ岳学童保育所の児童45人を対象 にバス乗り方教室を開催しました。児童たちは、バスの乗り方・降り方、 運賃の支払い方、乗車時のマナーなどを学習しました。

路線バスに初めて乗る児童も多くいて、児童たちは終始笑顔で学んでいました。また、産交バス(株)のキャラクター「産太くん」とも楽しく触れ合いました。

令和5年10月から公共交通が変わります。詳しくは「広報上天草9月号」で!!